

令和2年度 補助金交付事業 担当課評価調査

担当課・係	建設課	都市住宅係	記載者職・氏名	都市住宅係長 長谷川薫
-------	-----	-------	---------	-------------

継続		予算事業コード		5161			
No.	401	補助金名		景観まちづくり助成金			
根拠法		景観まちづくり条例					
交付要綱等名称		景観まちづくり助成金交付要綱					
総合計画の位置付け		施策体系		1-1-2 景観形成			
		基本目標		下田まち遺産を守り活用し、市民が愛着と誇りを持ち、良好な景観が活かされる、魅力あるまちを目指します。			
補助対象者		個人（景観的行為を行なうもの）			事務局等		
補助金の性質		施策的補助					
補助開始年度		22		補助終期設定		なし	
		補助率		0.5		1 件当たり補助上限額	
						4,000,000	

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R03	0	9,351,000	9,351,000
R02	0	4,707,000	4,707,000
R01	0	4,000,000	4,000,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R01	0	1,859,441	1,859,441
H30	0	1,260,945	1,260,945
H29	0	208,785	208,785
H28	0	104,000	104,000
H27	767	926,000	926,767

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	景観法施行→景観行政団体→下田景観まちづくり条例の制定（h22.7施行）に伴い、補助金交付要綱制定
国・県等の補助の有無	基金積立、取崩しあり(H24に200万円) 平成27年度より原則助成金の全額を取り崩すこととなった。 (下田景観まちづくり基金運用委員会で決定) ふるさと納税により、基金への積立額を毎年400万円以上は見込めるため。 また、国により歴史的風致維持向上計画が認定されれば、歴史的風致形成建造物に対する市の助成にまちなみ環境整備事業から交付金を充てることができる(市が支給する補助金の1/2か総事業費の1/3のいずれか低い額)。
代替手段との比較	代替手段はない。今後、歴史的風致維持向上計画が認定され、同計画に基づき歴史的風致形成建造物に認定し、街なみ環境整備事業を活用する場合は、市が支給する補助金に国費が充てられる(市が補助する額の1/2か総事業費の1/3のいずれか低い額。歴史的風致形成建造物を処分しようとする場合、届出が必要など所有者に一定の制限がかけられる。）。
当初目的の達成度	
同一団体への他の補助金の有無	場合によっては建設行為における他の補助金の可能性あり
廃止の見込み、廃止の影響	廃止は現在考えていない。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	民家等個人対象であるが、良好なまちづくり景観の1つと考えると広がりによって公益性は高まると考える	7
市が補助すべき理由		今後の景観まちづくりを考えると必要性は高いと考える ふるさと納税に伴う景観まちづくり基金を活用しているため、積極的に補助すべきである	9
目的・内容	※②	景観まちづくりに著しく寄与する行為に対する財政支援として、各行為に対し費用の1/2の補助金を交付。H31以降、歴史的風致維持向上計画（H30認定予定）に歴史的風致形成建造物の修繕に対しては、費用の2/3(まちなみ環境整備事業を活用することで、市が支給する補助の1/2か総事業費の1/3のいずれか低い額が国から市へ交付される。）、上限は通常の行為の2倍(修繕2,000千円、活用8,000千円)の補助金の交付を行いたい。	10
補助金の主な用途		景観に寄与する、建物修繕や各行為に対する補助となる。景観まちづくり助成金交付要綱等の改正を予定している。(街並み整備などにも活用できるようにしたい)	8
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	まち遺産の改修等 簡易修繕計画に基づく修繕 上限1,000千円、保全活用計画に基づく修繕 上限4,000千円、維持管理計画に基づく修繕 上限100千円 重点地区内建築物 外観修繕 上限500千円、新築 上限2,000千円 各協定・イベント助成 上限30千円 各々実施額の1/2を上限以内で補助 H30年度 簡易計画修繕 2,000千円(2件) H31年度 簡易計画修繕 2,000千円(2件)、歴史的風致形成建造物修繕 2,000千円(1件) R02年度 簡易計画修繕 2,800千円(2件)、歴史的風致形成建造物修繕 1,907千円(1件) R03年度 簡易計画修繕 2,000千円(基金充当)、歴史的風致形成建造物修繕 2,000千円(1/2国交付金、1/2基金充当)	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		事業費の1/2（歴史的風致形成建造物の場合は2/3）の補助であり、現状では上回ることはないと考える。	10
成果・費用対効果	※④	H23 簡易修繕計画修繕 3件 1,245,259円 H24 保全活用計画修繕 1件 4,000,000円、簡易修繕計画修繕 2件 1,225,000円 H25 簡易修繕計画修繕 2件 1,194,506円、維持管理計画修繕 1件 100,000円 H26 簡易修繕計画修繕 1件 1,000,000円、維持管理計画修繕 1件 100,000円 H27 簡易修繕計画修繕 2件 926,767円 H28 簡易修繕計画修繕 1件 104,000円 H29 景観まちづくり協定団体 3件 208,785円 H30 簡易修繕計画修繕 2件 1,053,510円、景観まちづくり協定団体 3件 207,435円 R01 簡易修繕計画修繕 2件 242,659円、景観まちづくり協定団体 3件 213,202円、推進組織の活動 1件 30,000円、歴史的風致形成建造物修繕 2件 1,373,580円 登録まち遺産等の保全の一助になっている。 個々に対する助成だけではなく、全体計画・誘導・整備も成果への必須事項と考える。	8

①公益性 7

②必要性 10

③適格性 9

④効果 8

令和2年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	建設課	都市住宅係	記載者職・氏名	都市住宅係長 長谷川薫
継続	予算事業コード	5620		
No.	404	補助金名	ブロック塀等耐震改修促進事業費補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	ブロック塀等耐震改修促進事業費補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	施策体系	4-3-1	防災	
	基本目標	防災意識が高く、災害に強いまちを目指します。		
補助対象者	個人（ブロック塀を撤去改善する者）		事務局等	
補助金の性質	施策的補助			
補助開始年度	24	補助終期設定	なし	補助率
				0.667
				1件当たり補助上限額
				333,000

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R03	69,000	698,000	767,000
R02	192,000	573,000	765,000
R01	225,000	225,000	450,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R01	20,050	20,000	40,050
H30	386,605	383,000	769,605
H29	225,000	225,000	450,000
H28	145,912	145,000	290,912
H27	44,300	44,000	88,300

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	地震時にブロック塀が転倒し、人的被害、避難路等を塞ぐ場合が想定されるので、それらを防ぐため。
国・県等の補助の有無	撤去（安全な通学路）上限400千円 補助率2/3 うち国1/3県1/6 改善（安全で美しいいえなみ・緑化あり）上限500千円 補助率2/3 うち国1/3県1/6 改善（安全な通学路・緑化なし）上限500千円 補助率1/3 うち国1/6県1/12
代替手段との比較	特にないと考える。
当初目的の達成度	未制定
同一団体への他の補助金の有無	特にないと考える。
廃止の見込み、廃止の影響	国県補助がある限り廃止はない。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	各個人への補助 転倒に対し、通行人の被災、避難路の閉鎖等、影響は周辺に及ぶため公益性は高い。 市避難路の位置づけがあれば、改善も対象になりより公益性は増す（検討余地有）	8
市が補助すべき理由	※②	人的被害の縮小、避難路等の確保と市域全体の安心なまちづくりに寄与すると考える。	9
目的・内容	※②	ブロック塀等の地震による転倒を防ぐため、基準に合わないものの撤去・改善するに必要な工事に対する費用の1/2の補助金を交付。	9
補助金の主な使途		ブロック塀の撤去・改善工事費	9
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	H30年度 撤去 2件×100,000円 改善 1件×250,000円 計450,000円 H31年度 撤去 2件×100,000円 改善 1件×250,000円 計450,000円 R02年度 撤去1件 266千円、改善（緑化あり）1件 333千円、改善（緑化なし）1件 166千円 計765千円 R03年度 撤去2件 532千円、改善（緑化あり）1件 333千円、改善（緑化なし）1件 166千円 計1,031千円 R02から要綱改正により対象及び補助率変更 撤去（安全な通学路）上限400千円補助率2/3、改善（安全で美しいいえなみ・緑化あり）上限500千円補助率2/3、改善（安全な通学路・緑化なし）上限500千円補助率1/3	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		工事費の実費に対しての補助のため、上回る事はないと考える。	10
成果・費用対効果	※④	H24 撤去 2件 撤去+改善 1件 H25 0件 H26 撤去 2件 H27 撤去 2件 H28 撤去 1件 撤去+改善 1件 H29 撤去 1件 H30 撤去 7件 改善 1件 R01 撤去 1件	5

①公益性 8

②必要性 9

③適格性 9

④効果 5

令和2年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係		建設課 都市住宅係		記載者職・氏名		都市住宅係長 長谷川薫	
継続		予算事業コード		8100			
No.	405	補助金名		下田駅構内トイレ管理費補助金			
根拠法		なし					
交付要綱等名称		下田駅便所管理運営費補助金交付要綱					
総合計画の位置付け		施策体系					
		基本目標					
補助対象者		伊豆急行(株)		事務局等		伊豆急行(株)	
補助金の性質		活動費的補助					
補助開始年度		8		補助終期設定		なし	
				補助率		0.5	
						1件当たり補助上限額	
						なし	

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R03	1,200,000	0	1,200,000
R02	1,223,000	0	1,223,000
R01	1,223,000	0	1,223,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R01	1,108,655	0	1,108,655
H30	1,064,109	0	1,064,109
H29	1,010,979	0	1,010,979
H28	1,037,877	0	1,037,877
H27	1,056,897	0	1,056,897

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	下田駅前広場に公衆便所が無く、駅前広場利用者は駅の便所を使用せざるを得ない現状を鑑み、駅前広場特別会計より支出。
国・県等の補助の有無	なし
代替手段との比較	利用者のため公衆便所を新設する建設費、維持管理費等に比べると安価であると考え。
当初目的の達成度	利用者からの苦情は特にはない。
同一団体への他の補助金の有無	この事業に対してはなし
廃止の見込み、廃止の影響	公衆便所としての使用に支障が出る可能性がある。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	伊豆急下田駅利用者をはじめ不特定多数の人が利用している。	8
市が補助すべき理由		伊豆急下田駅付近にトイレはなく、利用者は多い。	8
目的・内容	※②	下田駅前広場の公衆衛生の向上を図るため、構内トイレの管理運営に係る費用の1/2の補助金を交付。	8
補助金の主な使途		公衆便所維持管理費の1/2	8
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	人口減少や観光客数減少により公衆便所の利用者数も減少している可能性はあるが、公衆便所を適切に管理するためにも例年どおりの補助は必要と思われる。 H30(人件費499千円+下水道使用料1,421千円+消耗品490千円)×50%=1,205千円 H31(人件費499千円+下水道使用料1,448千円+消耗品499千円)×50%=1,223千円 R02(人件費499千円+下水道使用料1,448千円+消耗品499千円)×50%=1,223千円 R03(人件費499千円+下水道使用料1,448千円+消耗品499千円)×50%=1,223千円	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		実施経費の1/2補助であるため、上回る事はないと考える。	10
成果・費用対効果	※④	補助事業により伊豆急行(株)下田駅運営経費の負担減により平成14年度には改修工事を行うこともでき、駅前広場利用者にとってより一層利用しやすい公衆便所としての役割を担っている。	8

①公益性 8

②必要性 8

③適格性 9

④効果 8

令和2年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	建設課	都市住宅係	記載者職・氏名	都市住宅係長 長谷川薫
継続	予算事業コード	5600		
No.	406	補助金名	下田市営住宅共益費補助金	
根拠法	下田市営住宅条例			
交付要綱等名称	下田市営住宅共益費補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	施策体系	1-2-4	住宅	
	基本目標	安心・安全な生活を守るため、市営住宅の整備や住宅の耐震化の支援を推進します。		
補助対象者	大沢・上河内市営住宅(組合)		事務局等	
補助金の性質	運営費の補助			
補助開始年度	28	補助終期設定	なし	補助率
			なし	1件当たり補助上限額
				なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R03	170,000	0	170,000
R02	205,000	0	205,000
R01	171,000	0	171,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R01	160,046	0	160,046
H30	200,844	0	200,844
H29	175,272	0	175,272
H28	210,432	0	210,432
H27	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	大沢市営住宅における合併浄化槽の保守点検料及び清掃費の未納に伴い組合費の不足(空室分)分の相談による
国・県等の補助の有無	なし
代替手段との比較	特に代替手段はなし。
当初目的の達成度	
同一団体への他の補助金の有無	なし
廃止の見込み、廃止の影響	

○評価点 (10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示)

公益性の所在	※①	市営住宅入居者の負担軽減	7
市が補助すべき理由	※②	入居者の退居等に伴う新入居者の募集が、予算的(修繕等)なことに伴い遅れることにより組合費が徴収できないため、その分の必要経費となる共益費分(電気・水道・浄化槽維持費)は市が負担するものとする。(退去した月の翌月から起算して、3月を経過した住宅に交付する。)	8
目的・内容		市営住宅(大沢・上河内)入居者の組合費の一部となる共益費(電気代・水道代・浄化槽保守点検及び清掃費)に伴う空室分の負担を軽減するため	8
補助金の主な使途		共益費(電気代(基本料金のみ)・水道代・浄化槽保守点検及び清掃費)の負担割合分	9
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	R02 205千円 大沢 対象経費546千円/管理戸数30戸×空室戸数5戸=91千円 旧大沢 対象経費58千円/管理戸数6戸×空室戸数2戸=20千円 上河内住宅 対象経費400千円/管理戸数30戸×空室戸数7戸=94千円 R03 205千円 大沢 対象経費546千円/管理戸数30戸×空室戸数5戸=91千円 旧大沢 対象経費58千円/管理戸数6戸×空室戸数2戸=20千円 上河内住宅 対象経費400千円/管理戸数30戸×空室戸数7戸=94千円	9
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		実質経費の負担割合分が交付額となる。	10
成果・費用対効果	※④	市営住宅の適切な維持管理に繋がり、組合(入居者同士)の円滑な運営に繋がる。	8

①公益性 7

②必要性 8

③適格性 9

④効果 8

令和2年度 補助金交付事業 担当課評価調査

担当課・係		建設課 都市住宅係		記載者職・氏名		都市住宅係長 長谷川薫	
継続		予算事業コード		5620			
No.	408	補助金名		木造住宅耐震改修事業費補助金			
根拠法		なし					
交付要綱等名称		下田市木造住宅耐震改修事業費補助金交付要綱(仮					
総合計画の位置付け	施策体系	1-2-4		住宅			
	基本目標	安心・安全な生活を守るため、市営住宅の整備や住宅の耐震化の支援を推進します。					
補助対象者	住宅の耐震改修を行う者			事務局等			
補助金の性質	施策的補助						
補助開始年度	31	補助終期設定	なし	補助率	なし	1件当たり補助上限額	1,500,000

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R03	2,800,000	4,000,000	6,800,000
R02	1,100,000	1,700,000	2,800,000
R01	2,200,000	3,400,000	5,600,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R01	500,000	800,000	1,300,000
H30	0	0	0
H29	0	0	0
H28	0	0	0
H27	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	従来の補強計画作成と補強工事の別々での補助ではなく、国の新制度を活用した「木造住宅耐震補強助成事業(補強計画一体型)」への制度移行を促されており、当該制度に則った事業をH31から行う。
国・県等の補助の有無	1戸当たり最大1,000,000円補助(ただし、工事費の8割が上限)。 一般世帯：国1/2 500千円、県3/10 300千円 合計800千円(市負担 200千円) 高齢者等：国1/2 500千円、県2/5 400千円 合計900千円(市負担 300千円)
代替手段との比較	個人住宅の倒壊防止(耐震化)を目的とする1つの方法であり、他にも方法はあるが、選択肢の1つとして、有効な事業であると考える。
当初目的の達成度	
同一団体への他の補助金の有無	
廃止の見込み、廃止の影響	住宅耐震化の一助となっているため、廃止した場合、耐震化の進捗が停滞すると考えられる。

○評価点 (10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示)

公益性の所在	※①	各個人住宅への補助。 居住者はもとより、近隣住民の避難の円滑化を図ることができる。	7
市が補助すべき理由	※②	近い将来想定される東海地震・南海トラフ巨大地震等による家屋倒壊を防ぐことにより人的安全性の確保、建物周辺に対し安全性の確保を図る。	7
目的・内容	※②	地震発生時における住宅の倒壊による災害を防ぐため、補強計画作成と補強工事を一体的に実施する場合に補助する。	8
補助金の主な使途		住宅補強計画作成、補強工事費	9
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	H31 一般世帯2件 1,300千円×2、高齢者世帯2件 1,500千円×2、合計5,600千円 R02 一般世帯1件 1,300千円、高齢者世帯1件 1,500千円、合計2,800千円 R03 一般世帯2件 1,300千円×2、高齢者世帯2件 1,500千円×2、合計5,600千円	0
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		耐震化に対しての補助 費用が対象額を上回る。	10
成果・費用対効果	※④	R01 一般DID地区内 1件 1,300,000円	0

①公益性 7

②必要性 8

③適格性 6

④効果 0

令和2年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	建設課	都市住宅係	記載者職・氏名	都市住宅係長 長谷川薫
継続	予算事業コード	5620		
No.	409	補助金名	要安全確認計画記載建築物耐震化促進事業補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市要安全確認計画記載建築物耐震化促進事業補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	施策体系	1-2-4	住宅	
	基本目標	安心・安全な生活を守るため、市営住宅の整備や住宅の耐震化の支援を推進します。		
補助対象者	対象建築物の所有者等		事務局等	
補助金の性質	施策的補助			
補助開始年度	31	補助終期設定	なし	補助率
				0.833
				1件当たり補助上限額
				1,500,000

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R03	1,515,000	4,540,000	6,055,000
R02	301,000	700,000	1,001,000
R01	0	1,000,000	1,000,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R01	0	0	0
H30	0	0	0
H29	0	0	0
H28	0	0	0
H27	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	静岡県が進めるプロジェクトTOUKAI-0の一環として、緊急輸送ルート沿いに建つ耐震診断が義務付けられる建築物で耐震性が欠けるものについて耐震化を図る。
国・県等の補助の有無	国から直接所有者へ交付(緊促) 1/6 国 1/3 県 1/4
代替手段との比較	特になし。
当初目的の達成度	
同一団体への他の補助金の有無	
廃止の見込み、廃止の影響	対象建築物の耐震工事をすべて完了した時点で廃止となる。

○評価点 (10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示)

公益性の所在	※①	県が指定する緊急輸送ルート沿道建築物所有者への補助 人的被害の縮小、緊急輸送ルートの確保、市全体の安心なまちづくりに繋がるため、公益性は高いと考える。	10
市が補助すべき理由	※②	人的被害の縮小及び緊急輸送ルートの確保に繋がるため	7
目的・内容	※③	耐震診断の結果、倒壊の危険がある建築物の耐震化に対し補助することで、災害時における道路閉塞を未然に防ぐ。	10
補助金の主な使途		耐震計画策定費、耐震改修等事業費	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	s 造・非住宅 対象建築物の平均面積331.8㎡ 計画策定費用：1,200,000円 H31 1,200,000円×5/6=1,000,000円 R02 1,200,000円×5/6=1,000,000円、改修分は科目存置1,000円 R03 1,200,000円×5/6=1,000,000円、改修分は科目存置1,000円	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		計画策定に対しての補助 費用が対象額を上回る。	10
成果・費用対効果	※④	R01 0件 0円	10

①公益性 10

②必要性 9

③適格性 10

④効果 10

令和2年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係		建設課 都市住宅係		記載者職・氏名		都市住宅係長 長谷川薫	
新規		予算事業コード		5151			
No.	410	補助金名		稲生沢地区温泉旅館活用助成補助金			
根拠法		なし					
交付要綱等名称		稲生沢地区温泉旅館活用事業補助金交付要綱					
総合計画の 位置付け	施策体系	0	0				
	基本目標	0					
補助対象者	稲生沢地域まちづくり協議会			事務局等			
補助金の性質	活動費的補助						
補助開始年度	3	補助終期設定	なし	補助率	設定なし	1件当たり 補助上限額	100,000

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R03	100,000	0	100,000
R02	0	0	0
R01	0	0	0

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R01	0	0	0
H30	0	0	0
H29	0	0	0
H28	0	0	0
H27	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	平成30年度都市再生整備計画事業の稲生沢地区温泉旅館活用業務で実施した「稲生沢湯めぐり花めぐり」を地元主催の事業として継続し、稲生沢地区の活性化への寄与を図る。
国・県等の補助の有無	なし
代替手段との比較	特になし。
当初目的の達成度	
同一団体への他の補助金の有無	
廃止の見込み、廃止の影響	0

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	交付先の稲生沢地域まちづくり協議会は、稲生沢区長会を中心に組織されたまちづくり活動団体であり、公益性は高いと思われる。 また、「湯めぐり花めぐり」は区域内の温泉旅館の活用を図るものではあるが、都市公園「枝垂れ桃の里公園」を中心とした枝垂れ桃祭りと連携した事業であり、観光客のみならず市内利用者も多いことから、地域の活性化に寄与するものであり、この点からも公益性は高いと考えられる。	9
市が補助すべき理由	※②	稲生沢地区の活性化に寄与するため	9
目的・内容	※②	稲生沢地区の活性化に寄与するため、当該地区内の温泉旅館を活用したまちづくり事業に助成金を交付する。	9
補助金の主な使途	※③	稲生沢湯めぐり花めぐり事業に要する経費	7
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	湯めぐり花めぐり事業 ポスター、チラシ、湯めぐりチケット印刷費用 100,000円	0
繰越額・積立額と補助金交付額との比較			0 8
成果・費用対効果	※④		0 7

①公益性	9	②必要性	9	③適格性	5	④効果	7
------	---	------	---	------	---	-----	---